

地域農業経営基盤強化促進計画を作成したので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第7項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和 7年 2月17日

伊仙町長 大久保 明



1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

喜念地区, 東部地区, 面縄地区, 伊仙中部地区, 阿三地区, 阿権地区, 木之香地区,
三崎地区, 西原地区, 馬根地区

2 縦覧期間 令和 7年 2月21日～令和 7年 3月 6日まで